



F1

会員 奈良 大地 (75期)

皆様は、フォーミュラ1（F1）をご存じだろうか。ここ数年、世界中でF1人気が沸騰しているそうである。しかし、過去の有名選手の名前や、F1おなじみの楽曲を聞いたことがあったとしても、F1を観戦したことがある方は少ないのではないだろうか。

本稿掲載日には、いずれも終了後のはずであるが、2024年3月には、「電気自動車のF1」と呼ばれるフォーミュラEが東京で開催され、また、同年4月には、F1日本グランプリが鈴鹿にて開催される予定である。ブームに乗るなら今である。そこで、紙面をお借りして、皆様にF1観戦をお勧めしてみようと思う。

F1との出会い

我が家には、自動車・電車・新幹線・エレベーター・飛行機といった動く機械が大好きな、5歳の一人息子がいる。確か2021年のことであったが、コロナ禍が我が家を襲い、家族一同自宅待機となってしまった。外出のできない息子が、暇そうに動く機械の動画を見ている中、リコメンド欄の動画がふと私の目に入った。曰く、その年（2021年）から、日本人ドライバー（角田裕毅選手）がF1に参戦しているとのことである。

へえ、日本人ドライバーがいるのか…と思って調べてみると、角田選手の所属するチームに対して、日本のメーカーが、エンジン（のようなもの）を供給していた。では、試しに角田選手と、このチームを応援してみよう。

という経緯で、モータースポーツと無縁の人生を送ってきた「にわか」がF1を観戦してみると、これがまた面白い。残念ながら、角田選手の所属するチームはさほど競争力があるわけではないが、その兄弟チームは毎年・毎レースのように優勝を争っており、応援のしがいがある。こうなると話は早く、妻と息子も含めて、今ではすっかりF1観戦にはまってしまった。現地観戦の経験はまだないが、2023年の日本グランプリについては、同期の弁護士を誘ってライブビューイングに参加したくらいである（写真はその時の様子）。

法曹業界とF1

F1のスポーツ面の魅力は、直接見てもらうのが一番わかりやすいし、にわかの私では伝えきれない。そこで、法曹業界の目線でF1を見てみると、ドライバーがルール違反をした場合のペナルティは、ルールの文言のほか、過去の判例に従って定められる（データベースまで存在するらしい）。ペナルティの内容に不服があるチームのために、異議申立手続・控訴手続まで用意されている。どことなく、司法手続に類似していないだろうか（※F1以外のモータースポーツも同様だそう）。

また、ドライバーは各チームと契約を締結しているわけであるが、F1界では、この契約が「破棄」されることは日常茶飯事である。職業柄、その法的位置付けや、契約内容が気になるところである。

そのほか、上述した「兄弟チーム」の代表は弁護士資格を有しており、また、過去の日本人F1ドライバーの親族の方は、弁護士（当会会員？）であったとのことである。

以上に鑑みると、F1と法曹業界は、意外と近い距離にあるように見えてこないだろうか？ だからといって、皆様がF1に興味を持っていたかどうかは分からないが、お気に入りの選手やチームを決めて観戦すれば、きっと楽しめるはずである。まずは某動画サイトの公式動画を見てみるところから、いかがだろうか？

